

## 第3回近江八幡市立安土小学校整備地選定委員会(要旨)

1. 開催日時 令和2年10月23日(金) 午後7時30分～9時00分

2. 開催場所 安土町総合支所3階議員控室

3. 出席委員等 ◎寺村 浩 委員長、○深井 千恵 副委員長  
善住 宏治 委員、川原崎 真弓 委員、重野 芳広 委員  
木野 和也 委員、鵜飼 文雄 委員、善住 昌弘 委員

近江八幡市教育長 日岡 昇

### 4. 事務局出席者

教育部長	西川 仁司
教育総務課長	秋山 直人
教育総務課長補佐	藪田 毅
教育総務課主事	岡地 竜男

5. 会議を傍聴した者 9人

### 6. 内容

- (1)開会
- (2)挨拶
- (3)各団体からの意見
- (4)各候補地のデメリットへの対応策
- (5)その他

### 7. 議事

#### (1)開会～(2)挨拶 日岡教育長

みなさんこんばんは。ご多用の中、ご参集いただきありがとうございます。前回(第2回)の委員会において、次回(第3回)以降に現在地の小学校見学、移転候補地の見学を実施したうえでの開催も検討しておりましたが、委員の皆様のご都合等、調整が難しいことから、本日の委員会につきましては現地見学を見送らせていただきました。次回以降につきましても

時間がありましたら現地見学の実施も検討しておりますので、よろしくお願ひします。さて、前回の委員会以降、他学区の方から、安土小学校の整備候補地が決まらないのなら、次の学校に譲ってはどうかという厳しいお声もいただひており、残念な思ひをしておりまひす。選定委員の皆様はもちろん、本日お越しの傍聴者の方々も、子どもたちを中心に考え、様々な立場でご意見を頂戴し、各団体でも意見交換をされていると思ひまひす。ぜひ、本日の委員会おかれまひしても、子どもを第一に考えて議論を進めていただきたいと考えておりまひす。重々ご承知のことと存じまひすが、安土学区の未来を担う子どもたちが、本当に活き活きと学べる小学校づくりを目指し、安土学区は子どもたちのために真剣に議論された素晴らしい地域と思ひていただけるような委員会になることを切に願ひておりまひす。

### (3)各団体からの意見

議事に先立ち、事務局より配布資料を確認し、寺村委員長議事進行のもと、委員8名全員が出席し本委員会が成立していることを報告。

(委員長)前回(第2回)の委員会において、9月24日にまち協(まちづくり協議会)で意見交換されるとお聞きしていたが、意見内容についてはどうであったか。また、前回の委員会以降に意見の集約等をされた団体があれば、内容を伺いたい。

#### 【安土学区まちづくり協議会】

- ・9月24日に幹事会を開催、事務局より改めて検討資料の説明を受け、幹事18名全員に対しアンケートを実施。
- ・18名のうち1名が回答を保留、他17名全員が移転建て替え案を支持するという結果であった。

#### 【安土学区自治連合会】

- ・第2回選定委員会を受けて、9月19日から10月2日にかけて各自治会長に対し、記名によるアンケートを実施。(32自治会+常楽寺・下豊浦各1名 合計34自治会)
- ・移転建て替え22票(76%)、現地建て替え7票(24%)、白票1票、未回答4票という結果であった。
- ・アンケートに寄せられた意見は以下の通り。
  - 自然災害において安全、安心が重要
  - 学区民を対象に説明会を開催してほしい
  - 移転建て替えの場合、跡地利用の計画を示してほしい
  - 移転建て替えの場合、交通量の多い道であり、スピードも出るので安全面が心配
  - 現地、移転いずれにしても早急に実行してほしい(多数あり)
  - グラウンドはより広い方が子どもたちにとって良い
  - 保護者のために駐車スペースは必要
  - コミセン(コミュニティセンター)の一体整備は必須

- 子どもと保護者の意見を尊重してほしい
- 現在の設計(検討資料)には異論がある

・地域の方が検討説明書をもとに、SWOT分析(内部環境、外部環境における強みと弱みを体系的に分析する手法)を自主的にまとめられ、熱心に取り組まれており、参考資料として提供させていただく。

#### 【安土小学校 PTA】

・前回の委員会以降、改めて意見の集約等を行っていないが、本日のデメリットへの対応策の内容を踏まえ、アンケート等の意見集約を図る必要があると考えている。

#### 【安土幼稚園 PTA】

・小学校 PTA と同様、新たに意見集約等を行っていないが、個別に話をする中では、前回のアンケート結果と同程度の割合で、現地の不便さから移設を希望する保護者が多い印象を受けている。

#### 【安土小学校学校評議員】

・評議員としての立場は確定しており、前回の委員会から変わっていない。

#### (4)各候補地のデメリットへの対応策(事務局)

各候補地における建て替え事業の評価において、これまでの委員会、説明会の中で挙げられた課題と対策における事務局の考えについて、資料を元に説明を実施。

#### 【意見等】

(委員)仮に移転となった場合、体育館とプールは残す前提となっているが、残すことは決まっているのか。

(事務局)体育館とプールは建築年数が浅く、解体するほど老朽化は進んでいないと判断し、事務局としては残す形で考えているが、特にプールに関しては管理面等の課題があり、活用法を含め検討が必要。

(委員)体育館、プールを残す場合の具体的な活用方法は決まっているのか。特にプールに関しては蚊の発生なども考えられることから、維持管理面で課題があると考え。

(委員)移転建て替えの場合における想定通学路に関して、安土山周辺の地域の子どもが移転候補地前の県道を通らないようにすることはできないか。また、東南寺付近の道路は自動車の抜け道になっており、仮に通学路とする場合は、通学路用の道路を設けるなどの対策が必要ではないか。

(委員) 県道2号線バイパス工事について、具体的な時期や施工方法等は決まっていないと聞いているが、バイパスが完成した場合はさらに交通量が増える可能性があり、今後の状況を見据えて通学路を検討する必要がある。

(事務局) 県道2号線バイパス工事の計画は確定したものではないので、あくまで現時点での道路における通学路を元に事務局案として検討を行っている。今後整備が進む中では、通学路に関する要望として出すことは可能。具体的なルートに関しては学校、PTA、地域、警察等関係機関と協議しながらより安心安全な通学路を設定したいと考えている。

(委員) 県道2号線バイパス工事について現在どのような状況となっているか、分かる範囲で教えて頂きたい。また、仮に現地建替えの場合、現コミセン用地の駐車場利用について検討をされているが、コミセン自体はどうなるのか。

(事務局) あくまでひとつの考え方として示しており、仮に現コミセン用地を駐車場とする場合、現コミセンの移転地をどうするのかとして課題として挙げている。県道2号線バイパスに関しては所管が異なるので具体的な内容は把握していない。

(委員) 先に通学路に指定することで、今後、県道2号線バイパスが通る際に地下道を設けることはできないか。

(事務局) あくまで要望という形で出すことは考えられるが、地下道の整備がなされるかどうかの担保はできない。

(日岡教育長) 体育館とプールの利用に関して、体育館については本委員会において決めるものではないが、岡山小、桐原小と同じく社会体育施設として地域開放の利用が考えられる。プールについては管理面等の課題もあり、活用方法について議論が必要であると考えている。通学路に関しては、将来県道2号線バイパスが整備されることも考えられるが、通学路は学校、PTA、地域、警察等関係機関等の協議のうえ決定するものであり、あくまで現在の道路を元に想定したものであることから、整備地が決まっていない段階で、本委員会において具体的なルートを決める場ではないことはご理解頂きたい。

(委員) 整備候補地の決めるひとつの重要な要因である敷地面積について、仮に現地案で移転案と同等の面積を確保することは、周辺の住宅状況を鑑みると実現性は難しいのではないか。

(委員長) 本委員会において一定の結論を出すにあたり、どのような形で進めていくのか委員の皆様の見解を伺いたい。

(委員)各団体において議論を重ね、現地建て替え案、移転建て替え案の意見集約等を図られ、団体として一定の方向性を8名の選定委員会の皆様が持たれており、また、子どもたちのために少しでも早く整備するという考えは各委員とも同じ思いであり、現地建て替え案、移転建て替え案いずれかを委員会としてはっきりと決定したいと考える。

(委員)各団体を代表する8名の委員において、現地建て替え、移転建て替えいずれかで多数決を取ってはどうか。

(委員)敷地面積を重視する、安全性を重視するなど、個々人によって判断基準が異なる中、現地建て替え、移転建て替えいずれにしても地域の方それぞれが、納得することが必要であると考えており、評議員としてはこれまでの委員会でも説明した通り、全戸による投票を提案する。

(委員)ここにいる8名の委員は各団体を代表されており、団体の意見として8名の委員の中で一定の方向性を決定するべきだと考える。

(委員)自治連合会においては、地域住民の代表として付託された自治会長として意見集約を図るため、記名式で実施している。

(委員)まち協も同様に記名式で実施しており、意見内容を集約しまち協の意見として結論を出している。

(委員)安土幼稚園 PTA の代表として、すべての方の意見を反映することはできないが、アンケートの実施等、団体としての意見をまとめ委員会の中で決定していきたいと考える。ただし、各団体に属していない方もいる中で、安土学区すべての方の意見を反映したものであるかと言われると難しい面もある。

(委員長)選定委員において多数決を取る、住民投票の実施という意見があり、まずどちらかの手法を進めるか、委員の挙手によって決めたいと考えるかどうか。

→選定委員による多数決 7名 : 住民投票の実施 1名

それでは、選定委員の中で決めたいと思いますが、投票による形で良いか。

→投票(記名式)により実施。

本日事務局によるデメリットへの対応策等の追加説明があり、各団体においても情報提供ならびに意見集約等一定の期間が必要あると考えるが、採決の時期は次回の選定委員会で良いか。

→異議なし。次回選定委員会の開催日については事務局含め調整を行う。

(委員)所管が異なり明言できない部分もあるかもしれないが、仮に移転となった場合の跡地利用など整備全体の方向性について案などがあれば提示いただきたい。

(事務局)跡地利用に関して具体的な内容は決まっていないが、先の9月議会の答弁でもあった通り、体育館の活用や、賑わいと避難施設、また住民憩いの場所として活用できるよう、地域住民の皆様の意見を伺いながら、地域の観光振興を含め検討したいと考えている。

(委員)仮に移転となった場合の跡地利用は重要な問題であると考えている。

(委員)跡地利用も重要な問題であると認識しているが、まずは本委員会として小学校の整備地をどうするのか決めていくことが重要ではないか。

(委員長)方向性の決定だけではなく、選定に至るまでの付帯意見を付けて委員会として提出したいと考えている。

(日岡教育長)ひとつの方向性を出すことを委員会の目的として進めてきましたが、先ほどの議事にもありました各団体に属しておられない方の意見反映、住民投票の実施など、これまでの委員会において出された課題、意見につきましては、都度市長に報告しております。選定委員会における最終報告にも付帯意見として教育委員会から報告し、それらを踏まえたいうえで市としての方向性を示したいと考えております。どちらの方向性が示された場合でも、子どもたちのために真剣に話し合った結果であり、8名の選定委員の皆様のご意見は、近い将来子どもたちが通うであろう学校に、夢と希望を乗せて届くと信じておりますので、引き続きご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。

## (5)その他

次回委員会の開催は11月下旬から12月上旬を予定